

平成 28 年 1 月 29 日

商 工 中 金

**商工中金が熊本県信用保証協会の協調融資制度
“くまもと連携支援保証” の取扱いを開始**

商工中金は、各地の信用保証協会と連携して、中小企業の資金ニーズに積極的に対応しています。

商工中金（熊本支店）は、熊本県信用保証協会（会長：真崎 伸一氏）と連携して、中小企業の皆さま向けに協調融資制度「くまもと連携支援保証」を創設し、2月1日より取扱いを開始します。

熊本県信用保証協会の協調融資制度「くまもと連携支援保証」は、取扱金融機関が熊本県信用保証協会保証付にて融資を実施するとともに、同一の貸出条件によるプロパー融資を信用保証協会保証付の融資金額の4割以上の金額で行うものです。

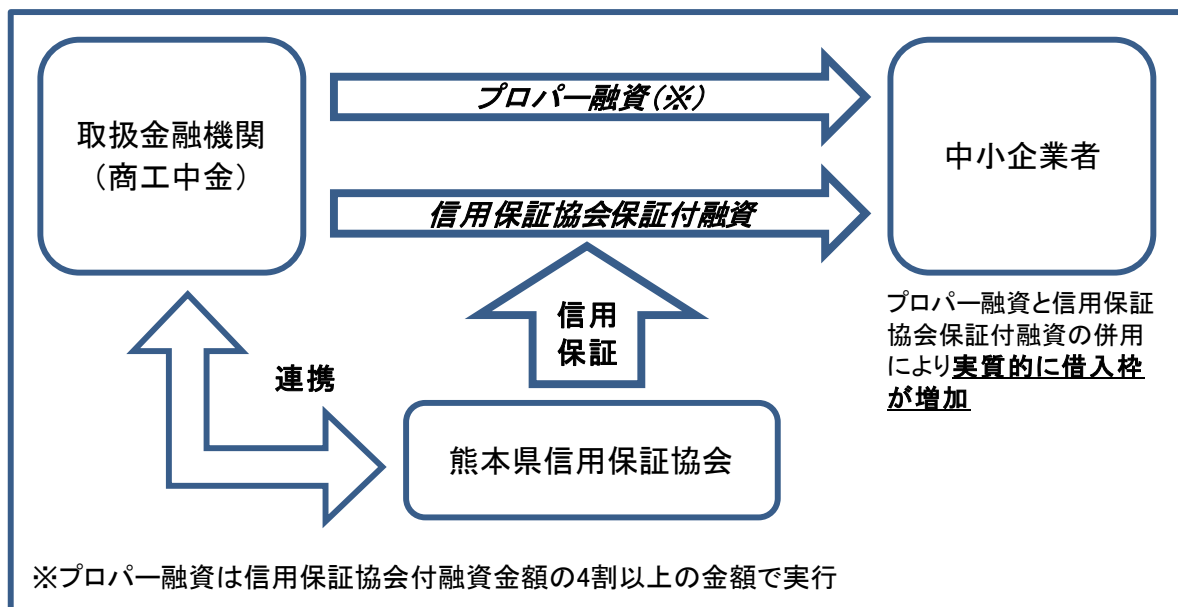
本制度は、一定の要件を満たす中小企業の皆さまの借入枠を実質的に増加させることで円滑な資金調達を実現するものです。

商工中金は、熊本県信用保証協会をはじめ各地の信用保証協会と連携を深め、地域の中小企業の皆さまの成長と発展に貢献してまいります。

熊本県信用保証協会の協調融資制度「くまもと連携支援保証」の概要

1. 制度スキーム

取扱金融機関（商工中金）が熊本県信用保証協会保証付にて融資を実施するとともに、プロパー融資を信用保証協会保証付の融資金額の4割以上で行い、貸付期間、返済方法について信用保証協会保証付融資と同条件にて取り組むものです。



2. 概要

項目	内容
協調融資	商工中金が熊本県保証協会保証付融資の取扱いと同時に、プロパー融資を信用保証付の融資金額の4割以上で行い、貸付期間、返済方法について熊本県保証協会保証付融資と同条件のプロパー融資を行う。なお、繰上償還については、原則として、本保証付融資とプロパー融資の融資残高で按分した額をそれぞれ償還とする。
申込資格	保証協会の保証対象資格に該当する中小企業者（法人に限る）
保証限度額	2億8千万円（一般の普通保険〔2億円〕および無担保保険〔8千万円〕の範囲内とし、既存の同一保険種別の保証債務残高を含む）。
資金使途	運転資金（既存の保証付借入金の借換資金を含む） 運転・設備資金、設備資金
保証期間	運転資金1年超15年以内（据置1年以内を含む） 運転・設備資金及び設備資金1年超20年以内（据置1年以内を含む） ※ただし、本保証付融資とプロパー融資の融資期間は同一
貸付形式	証書貸付
返済方法	均等分割弁済（元金均等分割弁済または元利均等分割弁済） ※ただし、本保証付融資とプロパー融資の返済方法は同一
貸付利率	金融機関所定利率
担保	必要に応じて提供
保証人	原則として法人代表者を除き不要